

学校、病院、社会福祉施設関係者との 意見交換から出された課題

【学校】

- ・休校(又は授業継続)とした場合、保護者の理解を得る必要がある
- ・体育館等が避難所に指定されている場合、学校業務との両立は困難である
- ・保護者が不在の場合は、事前避難先等で児童生徒を受け入れることから、学校と地域との連携が必要である

【病院】

- ・入院患者を他の地域に立地する施設へ移動する場合は、健康への影響や転倒による骨折などのリスクが大きいため、事前避難は困難である
- ・事前避難は、看護する施設側にとっても大きな負担である
- ・訪問看護・介護を利用している独居者が、事前避難することができるか懸念がある
- ・津波浸水の恐れのあるフロアの入院患者については、1週間程度であれば、上層階に避難させる予定である。現実的には、そのような防災対応しか実施できないと思われる
- ・外来対応は中止せざるを得ないとする

【社会福祉施設】

- ・施設の入所者は、殆どの者が自力で歩行することができないため、介護する側の負担が非常に大きくなり、移動を伴う事前避難は容易ではない
- ・もし、他の施設から受け入れの要請があった場合、要請元施設の職員が同行してくれるのであれば、受け入れは可能である
- ・園児数や防災対応期間によっては、浸水区域外のこども園、幼稚園での保育を実施することも考えられるが、園児が環境の変化に慣れることができるか懸念がある
- ・園児一人当たりの確保面積や職員数等の基準については、新たな防災対応を実施する場合も災害時と同様に緩和する特例措置が必要とする